

平成17年6月7日

株主各位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第26期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第26期損失処理案承認の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

1) 全般の状況

当連結会計年度における光通信市場は、前連結会計年度と比較して回復の兆しが見られるものの、通信機器への設備投資は依然として不透明な状況が続いております。地域別には、日本において、通信キャリアによるF T T Hサービス普及に向けたメトロネットワークの設備投資や、既存の光ファイバー網の整備が行われるなど、通信設備の増設及び新設が行われたことにより全体としては好調に推移しました。北米においては、通信事業者間の合従連衡が進んでいますが、一部の地域系通信会社でアクセスネットワーク向け光化投資を前倒しするなど、積極的な動きも見られました。一方、市場回復の動きが通信設備への設備投資需要にどれだけインパクトを与えるかは、現段階では推定が大変難しい状況です。また、アジア・ヨーロッパ間において海底ケーブル向け設備投資の動きが見られました。

こうした環境下、当企業集団といたしましては、光部品関連事業では、日本において通信キャリアによるメトロネットワーク向け通信設備の設備投資情報の積極的な収集による受注獲得及び短納期対応などの取り組みにより売上高が前連結会計年度に比べ増加しました。北米においては、主要顧客への重点的な営業により受注獲得に努めましたが、一部主要通信会社による在庫調整により売上が前半低調であったことや波長ロッカーの売上が減少したことなどにより売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

一方、光測定器関連事業では、他社にない競争優位な光部品検査・測定向け製品の大学・研究所への販売強化を図るとともに、通信機器ベンダー、光部品メーカー等へも積極的にアプローチしたことにより売上高が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,773百

万円となり前連結会計年度（1,444百万円）に比較して22.7%増加しました。

光通信用部品の顧客ニーズは、引き続き競合他社と価格競争の激しい既存の低価格製品にありますが、付加価値の高い高機能製品の案件も増加傾向にあります。低価格製品の大幅な単価下落は下げ止まり傾向にありますが、当社としては、主力製品のシェア拡大のため原価低減努力による加工費の低減や部品調達による材料費低減等の製造原価縮減及び汎用型製品のOEM調達に重点的に取り組みました。また、前連結会計年度に減損会計を導入したことに伴い、製造設備に係る減価償却負担が減少しました。この結果、売上原価は1,451百万円と前連結会計年度（1,669百万円）より218百万円減少し、売上原価率（売上原価/売上高）は81.9%と前連結会計年度（115.6%）より33.7ポイントの改善となりました。売上総利益は321百万円と前連結会計年度（225百万円の売上総損失）より546百万円改善となりました。

営業損失は、879百万円（前連結会計年度は1,488百万円）となり、前連結会計年度に比べ609百万円改善しました。経常損失は907百万円（前連結会計年度は1,650百万円）となり、743百万円改善しました。

なお特別損益といたしましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことに伴う、USAの事務設備機器資産及び遊休地に関する減損損失25百万円や、製品の改版や対象製品の著しい需要減少に伴う棚卸資産廃棄損38百万円等の特別損失で65百万円を計上しました。これにより当期純損失は、986百万円（前連結会計年度は2,524百万円）となり、1,538百万円の赤字幅の改善となりました。

2) 事業別の状況

光部品関連事業の売上高は、1,234百万円となり、前連結会計年度（1,060百万円）に比較して16.4%増加しました。製品別では、日本においてメトロネットワーク向けのMDMモジュールや光アッテネータの販売が好調であったことと、後半に新製品のMOVA-1の販売数量が増加するなど光部品の販売が前連結会計年度に比べ好調に推移したことによります。

光測定器関連事業の売上高は、470百万円とな

り、前連結会計年度（330百万円）に比較して42.3%増加しました。大学・研究所を中心に競争優位な波長可変光源関連製品が増加したこと、光通信以外のメーカー系研究所への拡販を図ったことによります。

新規事業分野のシステム・ソリューション事業の売上高は、64百万円となり、前連結会計年度（50百万円）に比較して29.1%増加しました。

売上高の内訳

（単位：千円）

	第25期 (H15.4~H16.3)	第26期 (H16.4~H17.3)	構成比	前期比
光部品関連事業	1,060,355	1,234,592	69.6%	116.4%
光測定器関連事業	330,816	470,915	26.6	142.3
その他	53,718	67,727	3.8	126.1
合計	1,444,890	1,773,236	100.0	122.7

(2) 企業集団の対処すべき課題

当企業集団が属する光通信業界は、北米・日本の通信会社からの光通信回線設備投資計画の相次ぐ発表や光化投資の前倒しが行われるなど回復の兆しが見られるものの、北米の通信会社の再編及び競合他社との低価格競争の激化などの不安定要素もあり、先行きを占うのが大変難しい状況が続いております。

このような状況のなかで、当企業集団は平成18年3月期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の基本方針として、「事業体質改革と新分野への事業展開による黒字体質への転換」を掲げ、以下の課題に取り組むことで付加価値の高い新製品の販売比率を高めていくと同時に、経費節減及び原価低減をすすめ、事業収益構造の改善をすすめてまいります。

研究開発の強化

研究開発部門においては、大学、研究所、他企業等の外部とのコラボレーションによる技術開発強化をすすめ、開発スピードの向上や新分野製品の開発による新市場開拓に積極的にチャレンジするとともに、原価率30%を目指した新製品開発及び新製品の売上高への寄与率30%を目指してまいります。

営業体制の強化

光部品関連事業においては、プロダクト・マネージャーによる製品別戦略の明確化と営業フロントとの連携による営業力強化を図るとともに、主要重点顧客に対する密着営業により営業情報収集力を強化し受注獲得につなげてまいります。

光測定器関連事業においては、的確で効率的な広告宣伝活動を推進することで新製品の販売促進及び大学・研究所向け営業をより一層強化してまいります。また、新分野製品の提案型営業の強化を図ってまいります。

原価低減

当企業集団は、製造原価の低減のため、設計改善による従来機種の内価低減、海外調達の拡大とマルチベンダー化に取り組むことにより、さらなる原価低減を図ってまいります。同時に、汎用型製品のOEM調達拡大に取り組んでまいります。

製造工数の削減につきましては、生産要員の多能工化と製造工程のセル生産化の拡大とレベルアップによる加工費低減を目指すとともに、低価格合理化設備の自家開発を積極的にすすめてまいります。また、引き続き新製品の試作品製造の段階から、生産部門における量産体制の整備を行い、品質の安定した量産と原価低減を追求してまいります。

(3) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は31,209千円であり、その主なものは、生産能力増強及び生産効率改善のための製造設備等であります。この設備投資にかかる金額は27,725千円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 23 期 (H13.4~H14.3)	第 24 期 (H14.4~H15.3)	第 25 期 (H15.4~H16.3)	第 26 期 (H16.4~H17.3)
売 上 高(千円)	5,232,386	1,417,563	1,444,890	1,773,236
経 常 損 益(千円)	142,906	2,693,893	1,650,913	907,029
当期純損益(千円)	30,864	3,298,549	2,524,467	986,103
1株当たりの 当期純損益(円)	2.77	276.29	211.45	82.60
総 資 産(千円)	15,803,300	11,421,272	9,104,890	8,009,864

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 23 期 (H13.4~H14.3)	第 24 期 (H14.4~H15.3)	第 25 期 (H15.4~H16.3)	第 26 期 (H16.4~H17.3)
売 上 高(千円)	4,049,482	1,275,216	1,375,721	1,656,201
経 常 損 益(千円)	242,628	1,185,490	1,485,129	833,021
当期純損益(千円)	144,676	2,634,434	2,433,549	890,605
1株当たりの 当期純損益(円)	12.12	220.66	203.84	74.60
総 資 産(千円)	14,259,425	10,960,962	8,766,705	7,754,493

(注) 第24期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。なお、第23期までの1株当たりの当期純利益は、期末発行済株式総数により計算しております。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

- 1) 光通信部品及び光測定器の開発・製造・販売
- 2) 不動産賃貸借、管理、保有、運用

分 類		主 要 製 品
光 部 品 関 連 事 業	光 フィルタ	OTF-30M/300/610
	光 減 衰 器	OVA-20M/650, MOVA-1
	波 長 ロ ッ カ ー	OWL-10/20
	光 遅 延 器	ODL-330
	光フィルタ応用	OFM-15, WDM, CWDM, MDM
	光パワーモニタ	IPD-1/4/8/10, PDA-1/4/8/10
光 測 定 器 関 連 事 業	半 導 体 レ ー ザ ー	TSL-210, ECL-210, TSL-320, TSL-210F, TSL-210V
	超 広 帯 域 光 源	UWS-1000/1000G
	光インストルメンツ	OTF-920/930, PEM-320, OVA-920
	光 部 品 測 定	PMD-6000B
	光ファイバ検査	FTS-4000, FTM, FTC
	画 像 処 理	HRS-4000-HS7, HRS-4000-DP, HRS-4000-SP
システムソリューション事業	ソフトウェア販売	RSup

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

本 社 愛知県小牧市、春日井市
工 場 同上

(3) 株式の状況

- 1) 会社が発行する株式の総数 37,755,200株
- 2) 発行済株式総数 11,938,800株
- 3) 株主数 3,884名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
	株	%	株	%
(有) 光 和	3,794,000	31.79	-	-
定 村 政 雄	806,000	6.75	-	-
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジ-	633,100	5.30	-	-
定 村 幸 恵	554,000	4.64	-	-
鄭 台 鎬	504,000	4.22	-	-
鄭 元 鎬	504,000	4.22	-	-
鄭 昌 鎬	504,000	4.22	-	-

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式

普通株式 67株

取得価額の総額 24,790円

決算期末において保有する株式

普通株式 67株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

1) 発行決議の日	平成15年6月18日	平成16年6月16日
2) 新株予約権の数	831個	880個
3) 新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
4) 新株予約権の目的 となる株式の数	83,100株	88,000株
5) 新株予約権の発行 価額	無償	無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

- 1) 発行決議の日 平成16年6月16日
- 2) 新株予約権の数 954個
- 3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- 4) 新株予約権の目的となる株式の数 95,400株
- 5) 新株予約権の発行価額 無償
- 6) 権利行使時の1株当たり払込金額 396円
(新株予約権1個当たり39,600円)
- 7) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで
- 8) 新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。
 - ・平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。
 - ・平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。
 - b. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
 - c. 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス市場」における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。
 - d. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - e. その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。

9) 新株予約権の消却の事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、新株予約権を取締役会決議により無償で消却することができる。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員でなくなったため新株予約権を行使できなくなったとき。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき。
- c. 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき。

10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

11) 有利な条件の内容

当該新株予約権を以下の当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対して無償で発行した。

12) 新株予約権の割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数等

・当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
鄭 台 鎬	34個	普通株式 3,400株
市 橋 貴 生	30個	普通株式 3,000株
田 島 暎 治	30個	普通株式 3,000株
女鹿田 直 之	24個	普通株式 2,400株
鄭 元 鎬	20個	普通株式 2,000株
杉 本 伸 人	20個	普通株式 2,000株

・当社監査役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
都 築 敏	16個	普通株式 1,600株
梅 野 正 義	8個	普通株式 800株

- ・当社従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	備考
上原 昇	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
鄭 昌 鎬	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
出口 哲也	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
佐々木 伸幸	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
堀部 博文	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
横山 純	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
小川 浩	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
中嶋 啓詞	16個	普通株式 1,600株	当社従業員
曾我部 博	16個	普通株式 1,600株	当社関係会社 SANTEC U.S.A. CORPORATIONの 取締役
David Heard	16個	普通株式 1,600株	当社関係会社 SANTEC Europe Ltd.の取締役

- ・当社従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に付与した新株予約権の区分ごとの状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	740個	普通株式 74,000株	99名
関係会社取締役	32個	普通株式 3,200株	2名
関係会社監査役	-	-	-
関係会社従業員	-	-	-

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況

1) 企業集団の状況

区分	従業員数	前期末比増減
男性	100名	7名
女性	18	1
合計	118	8

(注) パートタイマー等84名は含まれておりません。

2) 当社の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	95名	7名	33.9歳	7.1年
女 性	14	1	32.8	4.5
合 計	109	8	33.8	6.8

(注) パートタイマー等84名は含まれておりません。

(8) 重要な企業結合の状況

1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
SANTEC U.S.A. CORPORATION	27,537	100.0	光通信用部品及び光測定器の販売
SANTEC Europe Ltd.	42,448	100.0	光通信用部品及び光測定器の販売
聖徳科(上海)光通信有限公司	48,110	100.0	光通信用部品及び光測定器の販売

2) 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、重要な子法人等の状況に記載の3社であります。

当連結会計年度の連結売上高は、1,773百万円、連結経常損失は 907百万円、連結当期純損失は 986百万円となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式 (議決権比率)
商工組合中央金庫	100,000千円	-

(10) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当または主な職業
鄭 台 鎬	代表取締役社長	
田 島 暎 治	専務取締役	生産部門統括、営業部門統括及び業務部門統括
女鹿田 直 之	常務取締役	研究開発部門統括及び技術部門統括
鄭 元 鎬	取締役	海外営業統括 SANTEC U.S.A. CORPORATION 代表取締役
杉 本 伸 人	取締役	製品企画統括
都 築 敏	常勤監査役	
野 村 光 子	常勤監査役	
梅 野 正 義	監査役	
加 藤 英 男	監査役	

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成16年12月31日付 専務取締役 市橋貴生 退任

2. 監査役都築 敏、梅野正義及び加藤英男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 8,500千円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の額 8,500千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

8,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	2,226,817	流動負債	642,507
現金及び預金	1,165,425	支払手形及び買掛金	249,848
受取手形及び売掛金	491,149	短期借入金	100,000
棚卸資産	451,194	リース債務	152,300
繰延税金資産	98,105	未払法人税等	20,323
その他の流動資産	20,941	賞与引当金	16,366
固定資産	5,783,046	その他の流動負債	103,668
有形固定資産	4,704,741	固定負債	252,990
建物及び構築物	2,790,313	リース債務	12,008
機械装置及び運搬具	72,488	繰延税金負債	3,186
工具・器具及び備品	206,602	退職給付引当金	116,706
土地	1,630,653	役員退職慰労引当金	82,081
建設仮勘定	4,683	その他の固定負債	39,006
無形固定資産	179,398	負債合計	895,498
ソフトウェア	116,848	(資本の部)	
その他の無形固定資産	62,549	資本金	4,975,000
投資その他の資産	898,906	資本剰余金	2,482,138
投資有価証券	832,794	利益剰余金	363,099
長期貸付金	113,375	株式等評価差額金	310
繰延税金資産	1,354	為替換算調整勘定	20,041
その他の投資等	8,070	自己株式	24
貸倒引当金	56,687	資本合計	7,114,365
資産合計	8,009,864	負債及び資本合計	8,009,864

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	
	千円	千円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		1,773,236
営業費用		
売上原価	1,451,675	
販売費及び一般管理費	1,201,383	2,653,059
営業損失		879,823
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,626	
賃貸料収入	38,958	
その他の営業外収益	4,580	52,164
営業外費用		
支払利息	9,552	
減価償却費	46,798	
新株発行費償却	1,629	
貸倒引当金繰入	923	
その他の営業外費用	20,466	79,371
経常損失		907,029
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	387	415
特別損失		
固定資産除売却損	1,055	
棚卸資産廃棄損	38,895	
減損損失	25,655	65,606
税金等調整前当期純損失		972,220
法人税、住民税及び事業税	13,180	
法人税等調整額	702	13,883
当期純損失		986,103

注記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等はすべて連結されております。

SANTEC U.S.A CORPORATION、SANTEC Europe Ltd.、聖徳科（上海）光通信有限公司の3社です。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、聖徳科（上海）光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子法人等の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（利息法）

その他有価証券.....時価のあるもの

期末時の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部資本直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品.....個別法による原価法

製品・半製品・仕掛品.....総平均法による原価法

原材料.....移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法（但し平成10年4月1日以降
取得の建物（建物附属設備は除く）
については定額法）

また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産.....ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金.....売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子法人等は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、在外連結子法人等を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。
- 退職給付引当金.....従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

部分時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生時に一括して償却しております。

7. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,075,190千円
2. 重要な休止固定資産	
建 物	411,007千円
構 築 物	29,190千円
土 地	41,177千円

損益計算書関係

1 株当たりの当期純損失	82円60銭
--------------	--------

(ご参考)

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

項 目	金 額
・ 営業活動によるキャッシュ・フロー	千円
税金等調整前当期純損失	972,220
減 価 償 却 費	453,410
減 損 損 失	25,655
引当金の増加額	23,065
売上債権の増加額	203,701
棚卸資産の増加額	8,121
仕入債務の増加額	57,374
そ の 他	30,952
計	593,583
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産取得による支出	14,155
投資有価証券取得による支出	695,746
そ の 他	2,642
計	712,544
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	27,930
リース債務返済による支出	214,731
そ の 他	747
計	243,408
・ 現金及び現金同等物に係る換算差額	9,514
・ 現金及び現金同等物の減少額	1,540,022
・ 現金及び現金同等物の期首残高	2,650,957
・ 現金及び現金同等物の期末残高	1,110,935

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月6日

s a n t e c 株式会社
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲 越 千 束 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、s a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第26期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いs a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第26期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について、取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月13日

s a n t e c 株式会社 監査役会
常勤監査役 都 築 敏 ⑩
常勤監査役 野 村 光子 ⑩
監 査 役 梅 野 正義 ⑩
監 査 役 加 藤 英 男 ⑩

(注) 監査役都築 敏、梅野正義及び加藤英男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	1,813,977	流動負債	624,588
現金及び預金	917,813	支払手形	168,005
受取手形	12,983	買掛金	73,591
売掛金	428,617	短期借入金	100,000
商品	27,296	リース債務	152,300
製品	117,858	未払金	2,975
半製品・仕掛品	141,188	未払費用	71,036
原材料	152,269	未払法人税等	19,328
未収消費税等	5,189	前受金	4,200
その他の流動資産	10,760	預り金	16,784
固定資産	5,940,516	賞与引当金	16,366
有形固定資産	4,704,337	固定負債	249,336
建物	2,636,037	リース債務	12,008
構築物	153,899	繰延税金負債	2,539
機械及び装置	66,022	退職給付引当金	116,706
車両運搬具	6,466	役員退職慰労引当金	82,081
工具・器具及び備品	206,573	その他の固定負債	36,000
土地	1,630,653	負債合計	873,925
建設仮勘定	4,683	(資本の部)	
無形固定資産	179,398	資本金	4,975,000
借地権	62,034	資本剰余金	2,482,138
ソフトウェア	116,848	資本準備金	1,082,138
その他の無形固定資産	515	その他資本剰余金	1,400,000
投資その他の資産	1,056,781	資本準備金	1,400,000
投資有価証券	832,794	減少差益	
子会社株式	111,291	利益剰余金	576,855
出資金	60	利益準備金	313,750
子会社出資金	48,110	当期末処理損失	890,605
長期貸付金	113,375	株式等評価差額金	310
その他の投資等	7,838	自己株式	24
貸倒引当金	56,687	資本合計	6,880,568
資産合計	7,754,493	負債及び資本合計	7,754,493

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

科 目	金	額
	千円	千円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		1,656,201
営業費用		
売上原価	1,448,787	
販売費及び一般管理費	1,008,566	2,457,354
営業損失		801,152
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,816	
賃貸料収入	38,958	
その他の営業外収益	5,602	47,377
営業外費用		
支払利息	9,552	
減価償却費	46,798	
新株発行費償却	1,629	
貸倒引当金繰入	923	
その他の営業外費用	20,341	79,246
経常損失		833,021
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	387	415
特別損失		
固定資産除売却損	1,055	
棚卸資産廃棄損	38,895	
減損損失	13,811	53,761
税引前当期純損失		886,367
法人税、住民税及び事業税		4,238
当期純損失		890,605
前期繰越利益		-
当期末処理損失		890,605

注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券.....償却原価法（利息法）
 - 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
 - その他有価証券.....時価のあるもの
 - 期末時の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品.....個別法による原価法
 - 製品・半製品・仕掛品.....総平均法による原価法
 - 原材料.....移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産.....定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法）
 - また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - 無形固定資産.....ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 繰延資産の処理方法
 - 新株発行費.....支出時より3年間で每期均等償却しております。
5. 引当金の計上の方法
 - 貸倒引当金.....売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金.....従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理方法...税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 子会社に対する短期金銭債権	151,739千円
2. 子会社に対する短期金銭債務	7,056千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	3,052,317千円
4. 重要な休止固定資産	
建物	411,007千円
構築物	29,190千円
土地	41,177千円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は310千円であります。	

損益計算書関係

1. 子会社との取引高	
売上高	680,377千円
仕入高	27,641千円
販売費及び一般管理費	8,969千円
2. 1株当たりの当期純損失	74円60銭

損 失 処 理 案

当期末処理損失の処理

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	890,605,901
そ の 他 資 本 剰 余 金 取 崩 額	890,605,901
<u>計</u>	<u>0</u>
これを次のとおり処理いたします。	
次 期 繰 越 損 失	0

その他資本剰余金の処分

(単位：円)

科 目	金 額
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,400,000,000
これを次のとおり処分いたします。	
当 期 未 処 理 損 失 填 補	890,605,901
資 本 準 備 金 繰 入	509,394,099
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高	0

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月6日

s a n t e c 株式会社
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲 越 千 束 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、s a n t e c 株式会社（登記上 サンテック株式会社）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第26期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第26期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

3. 監査役都築 敏の意見

前営業年度にかかる定時総会に提出された損失処理に関する議案のうち、資本準備金取崩による資本の欠損填補額が商法第289条第1項に反し、14億円過大でありました。なお、当営業年度の貸借対照表及び損益計算書は、前営業年度にかかる定時総会において適法手続により承認された損失処理を前提とするものであり、相当であると認めます。

平成17年5月13日

s a n t e c 株式会社 監査役会
常勤監査役 都 築 敏 (印)
常勤監査役 野 村 光 子 (印)
監 査 役 梅 野 正 義 (印)
監 査 役 加 藤 英 男 (印)

(注) 監査役都築 敏、梅野正義及び加藤英男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 119,349個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第26期損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類（25頁）に記載のとおりであります。

当期は、営業報告書に記載いたしましたとおり、当社が属する光通信業界は前年度と比較して回復の兆しが見られるものの依然として不透明な状況が続いております。売上高は前期に比べ増加いたしました。収益面では、営業利益の黒字化には至りませんでした。株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、当期の利益配当金につきましては、無配とさせていただきますたく存じます。

なお、当期末処理損失につきましては、その他資本剰余金を取り崩して損失の補填に充て、損失の補填充当分以外のその他資本剰余金509,394,099円につきましては、資本の維持充実のため資本準備金に繰入れさせていただきたくご承認をお願いするものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役都築 敏、加藤英男の両氏は、本総会の終結の時をもって退任いたしますので、あらたに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
川上 進 (昭和25年8月8日生)	昭和61年5月 高嶋哲也税理士事務所入所 平成7年2月 名古屋税理士会昭和支部税理士登録 川上進税理士事務所開業(現)	-	なし

(注) 川上 進氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成16年12月31日をもって辞任いたしました専務取締役市橋貴生氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
市橋 貴生	平成13年5月 取締役就任
	平成13年7月 当社転籍
	平成13年9月 常務取締役就任
	平成14年2月 人事部長兼任
	平成14年6月 専務取締役就任
	平成14年8月 営業本部長兼任
	平成15年4月 業務部長、営業統括部長兼任
	平成16年12月 専務取締役辞任

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

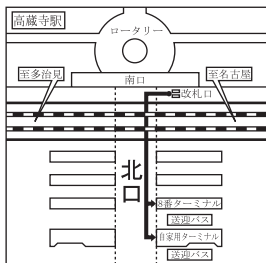
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
電話 (0568)79-3535(代表)



[交通機関]

1. JRにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）
なお、当日JR「高蔵寺駅」から午前9時10分と9時20分に出発するバスを用意しておりますので、ご利用ください。
2. お車でお越しの方は、国道19号線「春日井IC」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井IC」より約5.6km、「小牧東IC」より約4kmです。）

JR高蔵寺駅からお越しの方



送迎バス時刻

（高蔵寺駅北口バスターミナルより）
 ・午前9時10分発（8番ターミナル）
 ・午前9時20分発（自家用ターミナル）
 改札口より当社案内員が誘導いたします。

帰路送迎バス運行予定

（JR高蔵寺駅行き）
 ・総会終了後発車
 ・会社説明会終了後発車
 ・工場見学終了後発車
 ・懇親会終了後発車